取引開始申請にあたって必要な書類

【新規登録の場合】

下記書類一式を作成・提出して下さい。

（一式とは下記の書類全てです。なお⑤、⑥の提出は任意です。）

① 会社概要書（表・裏面）

② 案内図（会社案内図の記載された会社案内を添付した場合は不要）

③ 公表財務諸表（いわゆる決算書。１期分）

④ 建設業許可書・その他許可書(写)

（警備業など保険加入が必要な業種の場合は、加入を証する証書の写しも必要です）

⑤ 会社経歴書（会社案内）　（任意）

⑥ 営業経歴書（施工実績）　（任意）

⑦ 銀行口座登録依頼書・代表者印届

⑧ お支払い方法についての回答書（でんさい・ファクタリング）

【登録内容に変更があった場合】

「銀行口座登録依頼書・代表者印届」の記載事項に変更がある場合は、下記書類を提出して下さい。

① 会社概要書

⑦ 銀行口座登録依頼書・代表者印届

【支店／営業所を追加登録する場合】

すでに本社／支店／営業所との取引が有り、既取引支店／営業所以外との取引を開始しようとする場合は、下記書類を提出して下さい。

① 会社概要書

⑦ 銀行口座登録依頼書・代表者印届

書類作成に際してのお願い

関係各位

作成・提出された書類において、意外と記入漏れが多く見受けられます。
記入漏れがあると、手直しのうえ、再提出していただくことになってしまいます。
万一、解かり辛い点などございましたら、お気軽に担当までお問い合わせ下さい。
至らぬことが多々あるとは存じますが、ご高配の程お願い申し上げます。

斎藤工業株式会社